

第86期

報 告 書

平成23年6月1日から平成24年5月31日まで



株式会社 中北製作所

バルブを中心とした、 流体制御装置の総合メーカー

効率化を図った業務体制と先進の設備を誇る製造拠点、
中北のハイレベルな製品はここから生まれます。



▲工場全景

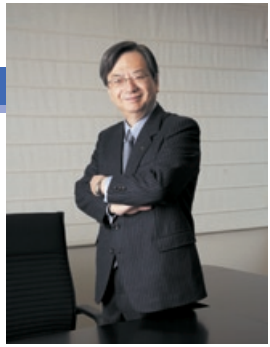


▲本館

株主のみなさまへ

株主のみなさまには、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第86期(平成23年6月1日から平成24年5月31日まで)の決算が終了いたしましたので、ここに「第86期報告書」をお届け申し上げます。



代表取締役社長 中北 健一

■事業の概況

(1)事業の経過および成果

当期における世界経済は、米国では景気が緩やかな回復傾向にあるものの、これまで堅調に推移してきた中国等の新興諸国において経済成長の減速傾向が認められます。また、欧州債務問題の深刻化、さらには中東における地政学的リスクの高まりによる原油供給・価格に対する懸念もあり、先行きの世界経済の見通しは、依然として不安定かつ不透明な状況であります。

わが国経済は、未曾有の災害をもたらした東日本大震災による生産・輸出の大幅な落ち込みからは、サプライチェーンの復旧により回復しつつあります。しかし、世界経済の減速懸念に加え、円高基調が続いていることもあり、先行きのわが国経済の見通しも、持ち直しつつあるものの依然として不透明な状況であります。

このような経営環境にあって当社は、電力不足を補うための火力発電プラントの新設・再稼働やガスタービン発電への需要、復旧・復興需要に伴う短納期品やメンテナンスの要請に一つ一つ丁寧に誠実に応えていくことが、この国難の時期において社会インフラの一端を担う当社の使命であり、当社の社会的責任(CSR)を果たすことであると考える積極的な営業活動を展開いたしました。また、主要な販売先の造船業界に対しても、積極的な顧客訪問により客先ニーズの掘り起こしに努めるとともに提案型の受注活動を展開いたしました。しかしながら、円高傾向の定着による受注価格の低下や造船市況の低迷による影響は大きく、生産に見合う十分な受注を確保することはできませんでした。

この結果、当期における受注高は、17,515百万円(対前期比0.1%増)となり、10百万円前期を上回りました。品種別に見ますと、自動調節弁8,689百万円、バタフライ弁4,634百万円、遠隔操作装置4,191百万円となり、対前期比では、それぞれ1,377百万円増、918百万円減、448百万円減で新規造船商談の低調さが大きく影響した結果となりました。

売上高では、20,973百万円(対前期比5.6%減)となり前期を下回りました。品種別では、自動調節弁7,697百万円、バタフライ弁

7,214百万円、遠隔操作装置6,061百万円となり、すべて前期を下回る実績となりました。しかし、輸出関連の売上高は前期を682百万円上回る4,577百万円となりました。

この結果、当期末の受注残高は期首に比べて3,457百万円減の11,093百万円となりました。

利益面におきましては、経常利益で1,902百万円(対前期比6.0%減)を計上しましたが、株式市場の低迷により特別損失として、投資有価証券評価損67百万円を計上した結果、当期純利益では1,042百万円(対前期比9.0%減)となり、いずれも前期実績を下回りました。

(2) 対処すべき課題

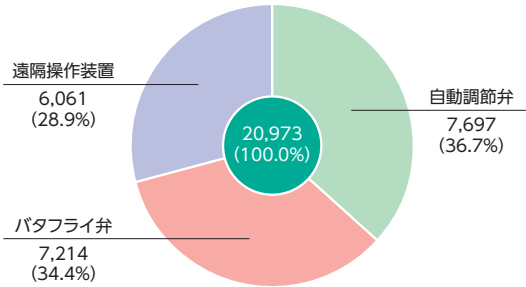
長期化する欧州債務問題・円高基調等、景気の先行きの見通しは不透明な状況にあります。当社の主要な受注先であります造船業界においてもその影響は大きく、当社を取り巻く受注環境は、受注の激減や価格競争の激化等に見られるように、今後一層厳しさを増すものと思われまます。この厳しい受注環境において競争に勝ち抜くためには、製品価格の低減が求められます。当社の取り組みとして、本年より工場再編プロジェクトチームを立ち上げ、更なる生産性向上と原価低減に努めてまいります。

また、当社は、バルブと制御システムの両方をトータルシステムとして手がけるメーカーとしての強みを活かし、お客様の立場に立ったワンストップ・ソリューションを提供する提案型の営業活動を展開し、この難局を乗り越えてまいり所存であります。

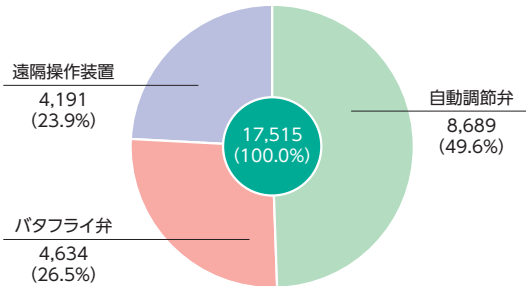
株主のみなさまにおかれましても、引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

当期中の品種別売上高・受注の状況

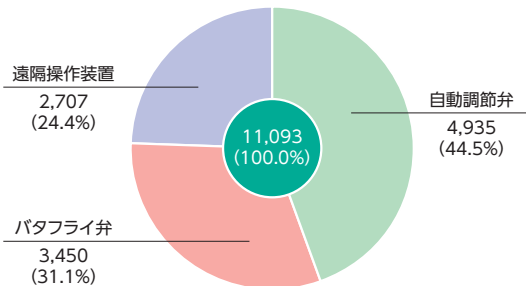
■売上高(百万円)



■受注高(百万円)

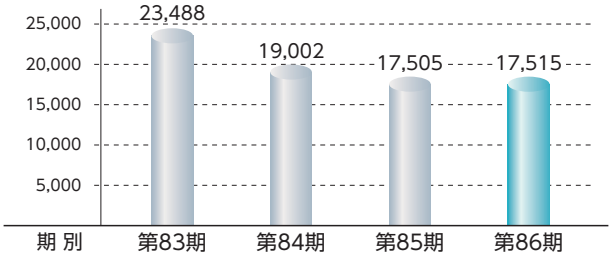


■受注残高(百万円)

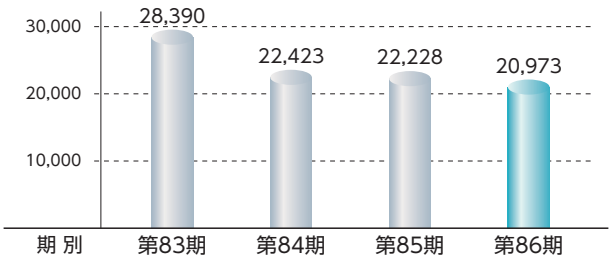


業績の推移

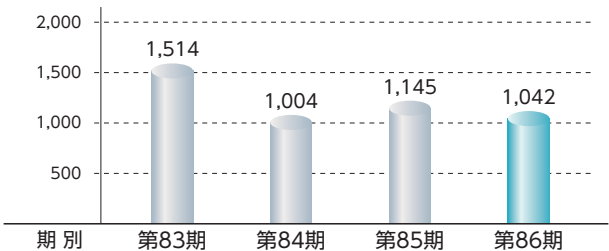
■ 受注高(百万円)



■ 売上高(百万円)



■ 当期純利益(百万円)



財務諸表

貸借対照表 (平成24年5月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)	24,791,678	(負債の部)	6,432,416
流動資産	17,837,233	流動負債	4,352,179
現金及び預金	4,624,099	支払手形	204,820
受取手形	1,255,899	買掛金	3,031,426
売掛金	6,604,286	未払金	216,786
有価証券	499,688	未払費用	107,461
製品	1,062,010	前受金	53,339
仕掛品	1,452,882	賞与引当金	237,000
原材料	1,541,270	製品保証引当金	125,000
前渡金	514,000	未払法人税等	361,678
繰延税金資産	224,450	その他の流動負債	14,666
その他の流動資産	98,115	固定負債	2,080,237
貸倒引当金	△ 39,470	長期借入金	1,850,000
		退職給付引当金	117,607
		役員退職慰労引当金	48,730
		資産除去債務	34,830
固定資産	6,954,444	その他の固定負債	29,069
有形固定資産	3,681,759		
建物	1,128,161	(純資産の部)	18,359,261
構築物	268,464	株主資本	18,420,728
機械及び装置	679,316	資本金	1,150,000
車両運搬具	2,280	資本剰余金	1,479,586
工具器具備品	52,116	資本準備金	515,871
土地	1,551,106	その他資本剰余金	963,715
建設仮勘定	315	自己株式処分差益	963,715
無形固定資産	110,834	利益剰余金	15,799,744
ソフトウェアその他	110,834	利益準備金	287,500
投資その他の資産	3,161,849	その他利益剰余金	15,512,244
投資有価証券	2,796,310	別途積立金	8,000,000
従業員長期貸付金	7,525	繰越利益剰余金	7,512,244
繰延税金資産	146,715	自己株式	△ 8,603
その他の投資	213,795	評価・換算差額等	△ 61,467
貸倒引当金	△ 2,496	その他有価証券評価差額金	△ 61,467
資産合計	24,791,678	負債純資産合計	24,791,678

(記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。)

財務諸表

損益計算書 (平成23年6月1日から平成24年5月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額	
売 上 高		20,973,288
売 上 原 価		17,425,708
売 上 総 利 益		3,547,579
販売費及び一般管理費		1,794,049
営 業 利 益		1,753,530
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	73,291	
不 動 産 賃 貸 料	74,177	
為 替 差 益	9,064	
雑 収 入	15,472	172,005
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	19,496	
雑 損 失	3,192	22,689
経 常 利 益		1,902,845
特 別 損 失		
投資有価証券評価損	67,340	67,340
税 引 前 当 期 純 利 益		1,835,505
法人税、住民税及び事業税	744,000	
法 人 税 等 調 整 額	48,692	792,692
当 期 純 利 益		1,042,813

(記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書 (平成23年6月1日から平成24年5月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計	評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金					
			自己株式処分差益		別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	1,150,000	515,871	963,715	287,500	8,000,000	7,043,838	△ 8,409	17,952,516	△ 24,706	
当期変動額										
剰余金の配当						△ 574,407		△ 574,407		
当期純利益						1,042,813		1,042,813		
自己株式の取得							△ 194	△ 194		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									△ 36,760	
当期変動額合計	-	-	-	-	-	468,406	△ 194	468,211	△ 36,760	
当期末残高	1,150,000	515,871	963,715	287,500	8,000,000	7,512,244	△ 8,603	18,420,728	△ 61,467	

(記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。)

キャッシュ・フロー計算書 (要旨) (平成23年6月1日から平成24年5月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,807,684
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,067,203
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 594,494
現金及び現金同等物の増減額(△減少)	145,986
現金及び現金同等物の期首残高	3,377,801
現金及び現金同等物の期末残高	3,523,787

(記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。)

注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの……………期末の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの……………移動平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
- 評価基準……………取得原価基準
 - 評価方法
 - 製品及び仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - 原材料……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- 有形固定資産
 - （リース資産を除く）……………定率法
ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用することとしています。
 - 無形固定資産
 - （リース資産を除く）……………定額法
 - リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
- (4) 引当金の計上基準
- 貸倒引当金……………受取手形等債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上していません。
 - 賞与引当金……………従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上していません。
 - 製品保証引当金……………販売した製品の初期調整費用及び無償によるサービス費用に係る支出に備えるため、過去の実績等に基づいて算定した金額を計上していません。
 - 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上していません。また、過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定率法により、費用処理しており、数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定率法により、翌事業年度から費用処理していません。

役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上していましたが、平成17年8月30日開催の株主総会において役員退職慰労金制度が廃止されたので、以降の期間に対応する引当額は計上していません。なお、退職金の支払時期は役員の退任時としています。

(5) 消費税等の会計処理……………税抜方式を採用しています。

[追加情報]

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当期の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(法人税の税率等の変更について)

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。

これに伴い、平成24年6月1日から開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が40.69%から38.01%に変更されます。また、平成27年6月1日から開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が40.69%から35.64%に変更されます。

この変更により、繰延税金資産が36,191千円、その他有価証券評価差額金が4,823千円、それぞれ減少し、法人税等調整額が31,368千円増加しております。

2. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|--------------------|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 3,797,292千円 |
| (2) 無形固定資産の減価償却累計額 | 332,138千円 |
| (3) 受取手形裏書譲渡高 | 32,495千円 |

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

- | | |
|--------------------|-------------|
| (1) 発行済株式の総数(普通株式) | 19,164,000株 |
| (2) 自己株式の数(普通株式) | 17,506株 |

なお、当期中に、単元未満株式の買取により413株増加しました。

- (3) 剰余金の配当に関する事項

平成23年8月26日の定時株主総会において、次のとおり決議しています。

配当の原資	利益剰余金
配当金の総額	382,938千円
1株当たり配当額	20円00銭
基準日	平成23年5月31日
効力発生日	平成23年8月29日

注記表

平成24年1月10日の取締役会において、次のとおり決議しています。

配当の原資	利益剰余金
配当金の総額	191,469千円
1株当たり配当額	10円00銭
基準日	平成23年11月30日
効力発生日	平成24年2月3日

(4) 当事業年度に係る定時株主総会の決議により行う予定の剰余金の配当に関する事項

配当の原資	利益剰余金
配当金の総額	287,197千円
1株当たり配当額	15円00銭
基準日	平成24年5月31日
効力発生日	平成24年8月30日

4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因

(繰延税金資産)

退職給付引当金	42,482千円
役員退職慰労引当金	17,367千円
賞与引当金	90,083千円
製品保証引当金	47,512千円
投資有価証券	34,038千円
その他	139,681千円
繰延税金資産合計	371,165千円

5. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、運転資金、設備資金についてはまず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分について必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。デリバティブ取引に関しては、為替変動のリスクに備えるため外貨建売掛金の月ごとの入金予定額の範囲内で契約する方針を採っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形と売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとに期日管理及び残高管理を定期的に行いリスク低減を図っております。また、外貨建営業債権に係る為替の変動リスクに対しては、必要に応じて為替予約を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎としてヘッジ有効性評価を行っております。

デリバティブ取引に関しては、主要取引銀行との通常の契約であるため、リスクはほとんどないと認識しております。取引の執行・管理については経理部にて行っております。なお、明文の管理規程は特に設けておりません。

有価証券及び投資有価証券は株式及び債券等であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

長期借入金は、運転資金及び設備資金に係る資金調達であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年5月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2. 参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,624,099	4,624,099	—
(2) 受取手形	1,255,899	1,255,899	—
(3) 売掛金	6,604,286	6,604,286	—
(4) 有価証券及び投資有価証券	3,107,365	3,101,810	△ 5,555
資産計	15,591,651	15,586,096	△ 5,555
(1) 支払手形	204,820	204,820	—
(2) 買掛金	3,031,426	3,031,426	—
(3) 長期借入金	1,850,000	1,850,000	—
負債計	5,086,246	5,086,246	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関からの提示された価格によっております。なお、正確な金額を算定することが困難な場合には、概算額によっております。

負 債

(1) 支払手形、(2) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	188,633

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 958円88銭
(2) 1株当たり当期純利益 54円46銭

会社情報 (平成24年5月31日現在)

会社概要

商号	株式会社 中北製作所
本店	大阪府大東市深野南町1番1号
会社の設立	昭和12年5月11日
資本金	11億5千万円
主な事業内容	自動調節弁、バタフライ弁、遠隔操作装置の製造販売であります。

事業所所在地

本社・工場	大阪府大東市深野南町1番1号 電話 072-871-1331 (代)
東京営業所	東京都港区浜松町一丁目27番17号 三和ビル 電話 03-3431-7201 (代)
北九州営業所	福岡県北九州市小倉北区浅野二丁目11番15号 KMM別館 電話 093-531-5481 (代)

役員

代表取締役社長	中北健一
代表取締役専務取締役	大平文人
常務取締役	池田昭彦
取締役	川端伸也
取締役	黒木宣行
取締役	水元範男
常勤監査役	加藤健次
監査役	廣谷八郎
監査役	小網和秀
監査役	大嶋文夫

株式の状況 (平成24年5月31日現在)

株式の状況

発行可能株式総数	76,164,000株
発行済株式の総数	19,164,000株
株主数	1,801名

大株主の状況

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
宮田 彰久	2,783	14.54
中北 博	1,259	6.58
渡部 育子	572	2.99
中北 健一	571	2.99
中北 修	550	2.87
宮田 和子	545	2.85
宮田 宏章	531	2.77
株式会社三井住友銀行	432	2.26
三井住友信託銀行株式会社	400	2.09
日本生命保険相互会社	400	2.09

(注) 持株比率は、自己株式17,506株を控除して算出しております。

■株主メモ

事業年度	毎年6月1日から翌年5月31日まで
定時株主総会	毎年8月開催
基準日	定時株主総会 毎年5月31日 期末配当金 毎年5月31日 中間配当金 毎年11月30日 上記のほか必要ある場合は、あらかじめ公告して基準日を定めます。
公告方法	日本経済新聞に掲載いたします。
上場証券取引所	株式会社大阪証券取引所 市場第2部

【株式に関する住所変更等のお届出およびご照会について】

証券会社の口座をご利用の場合は、三井住友信託銀行ではお手続きができませんので、取引証券会社へご照会ください。

証券会社の口座のご利用がない株主様は、下記電話照会先までご連絡ください。

株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人事務取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(郵便物送付先)	〒183-8701 東京都府中市日鋼町1番10 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	☎ 0120-176-417
(インターネットホームページURL)	http://www.smtb.jp/personal/agency/index.html

【特別口座について】

株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といいます。)を開設しております。特別口座についてのご照会および住所変更等のお届出は、上記の電話照会先にお問い合わせいたします。

【上場株式配当等の支払いに関する通知書について】

租税特別措置法の平成20年改正(平成20年4月30日法律第23号)により、当社がお支払いする配当金について、配当金額や徴収税額等を記載した「支払通知書」を株主様宛にお送りすることとなっております(同封の「配当金計算書」が「支払通知書」を兼ねることになります)。

なお、「支払通知書」は、株主様が確定申告をする際の添付資料としてご使用いただくことができます(株式数比例配分方式を選択されている場合は、お取引の口座管理機関(証券会社)へお問い合わせください)。